田村ひろゆきの 議会トーク!







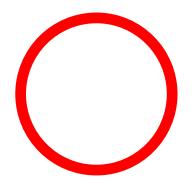
本日のトピック

- ◇生活者支援のための補正予算成立
- ◇プレミアム応援カードの高齢者への無償配布は妥当か
- ◇市職員のハラスメント実態は
- ◇庁舎統合「25年後」でかかり続ける二庁舎維持のコスト
- ◇田無駅南口交通広場の整備はどうなる
- ◇議会報告会の開催を求める陳情、反対多数で不採択
- ◇その他、参加者の関心に応じて

■生活者支援のための補正予算が成立

総額 29億6898万9千円

- ・プレミアム応援カードの高齢者への給付、一般向け販売、若者向け販売
- •住民税均等割非課税世帯等への給付金給付
- 国や市の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない世帯への給付金給付
- •大学生等の生活支援、学びの機会の継続を目的とした給付金給付
- 新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種の体制確保
- 帯状疱疹ワクチン任意予防接種への助成
- •省エネ家電助成事業の件数拡充



賛成 26

自民7、公明5、立憲4、共産3、維国2、 ネット2、無所属3(小峰、納田、田村)



⇒賛成多数で可決

■生活者支援のための補正予算が成立

課題はないのか?

- ①高齢者向けのプレミアム応援カードの配布
 - •「フレイル予防事業」との位置づけが消える
 - ・所得は低いが、資産はある場合も 一律の無償配布が適切なのか
 - ・若者向けのように安価での販売(必要な人が購入)にできなかったか

②財政調整基金(市の貯金)年度末見込残高がほぼ半減

- ・今回の補正で9億8500万円の財政調整基金を繰り入れ
- ・当初予算編成段階で30億3100万円だった年度末見込残高が15億9820万7千円に
- •一つの目安 財政課長「9月補正段階で1桁(10億未満)になったことはない」
- 激甚化する風水害や震災等の発生を想定した時、この目安で十分とは言えない

■プレミアム応援カード事業

区分	①生活応援事業 (一般分)	②若者生活応援事業
対 象	市民及び在住の方	19 歳から 29 歳までの方 (市民及び在住の方)
内容	1枚4,000円で販売 2,000円(50%)のプレミアムを付与	1枚1,000円で販売 5,000円(500%)のプレミアムを付与
発行枚数	55,000 枚 (予定) 1人2枚まで	30,000 枚 (予定) 1人2枚まで
販売方法	 申込み後、抽選方式 ・受付:8月から ・抽選結果:引換はがきを発送 (10月予定) ・引換購入期間: 11月1日(水)~30日(木) 	申込み後、申込みをいただいた方には、1枚は必ず販売(2枚目は、発行枚数を超えた場合は抽選) ・受付:8月から ・抽選結果:引換はがきを発送 (10月予定) ・引換購入期間: 11月1日(水)~30日(木)
補正予算額(案)	1億7,167万1千円	1億9,205万3千円

出典:市長記者会見資料

令和4年度 5,000円で販売 2,000円のプレミアム 50,000枚発行

※今回は販売額を下げ 発行枚数を5,000枚増

※若者生活応援事業は 新規実施

■プレミアム応援カード事業

区分	③高齢者生活応援事業
対 象	65歳以上の方(市民)
内 容	<u>1枚5,000円を配布</u>
発行枚数	51,000 枚 (予定)
配布方法	対象者にカードを郵送(10月予定)
補正予算額(案)	3億 195 万6千円

出典:市長記者会見資料

令和4年度 1枚5,000円×50,000枚 ※今回とほぼ同規模

事業費合計 6億6,568万円

(うち国庫補助金2億1,770万7千円、一般財源4億4,797万3千円)

プレミアム経費 5億1,500万円

事務経費等 1億5,068万円

■驚くべき!市職員のハラスメント実態

男女平等参画に関する西東京市職員意識·実態調査 報告書 (令和5年3月)から見えた驚きの結果とは・・・

職場等で次にあげるようなハラスメントを受けたことがあるか?

- ■パワー・ハラスメント ⇒ 39.3%
- ■モラル・ハラスメント ⇒ 15.7%
- ■セクシュアル・ハラスメント ⇒ 11.6%

「受けたことはない」との回答が50.8%であることを鑑みれば半数近い職員が職場等で何らかのハラスメントを受けたことがある!?

■驚くべき!市職員のハラスメント実態

早速一般質問で取り上げ市長に質問

- 田村 大変深刻な問題と感じている。市長の率直な受け止めは。
- 市長 何らかのハラスメントを受けたと感じた職員が一定数いることは認識している。



- 田村 その程度の認識なのか。重大な問題として受け止めていただきたい。より詳しい実態について突っ込んだ調査をするべきではないか。
- ・ 部長 <u>ハラスメントの相談を受けた際には</u>、必要に応じて行為者や職場周辺についてもヒアリングを行い、事実関係の確認を行ってきている。
- 田村 相談を受けた際に事実関係(の確認)を行うなんて当然だ。相談に至るのは氷山の一角で、その下に隠れた部分を調査すべきと申し上げている。市長に改めてどのような考えで取り組むのか伺う。
- 市長 人権に関わる問題である。ハラスメントはあってはならないという認識を持っている。ハラスメントが行われることによって職場環境が悪化して、事務処理がなかなかうまく思うように進まないといったようなことも出てくる。その中で最終的には市民サービスにも影響が出てくるのかなと思っている。ハラスメントのない職場づくりを構築してまいるように努力していきたい。

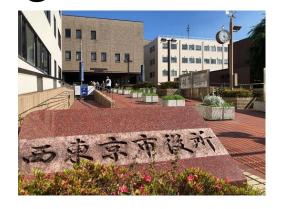
■庁舎統合「25年後」は妥当なのか?

結論: 令和30(2048)年度を目途に庁舎統合を実現する

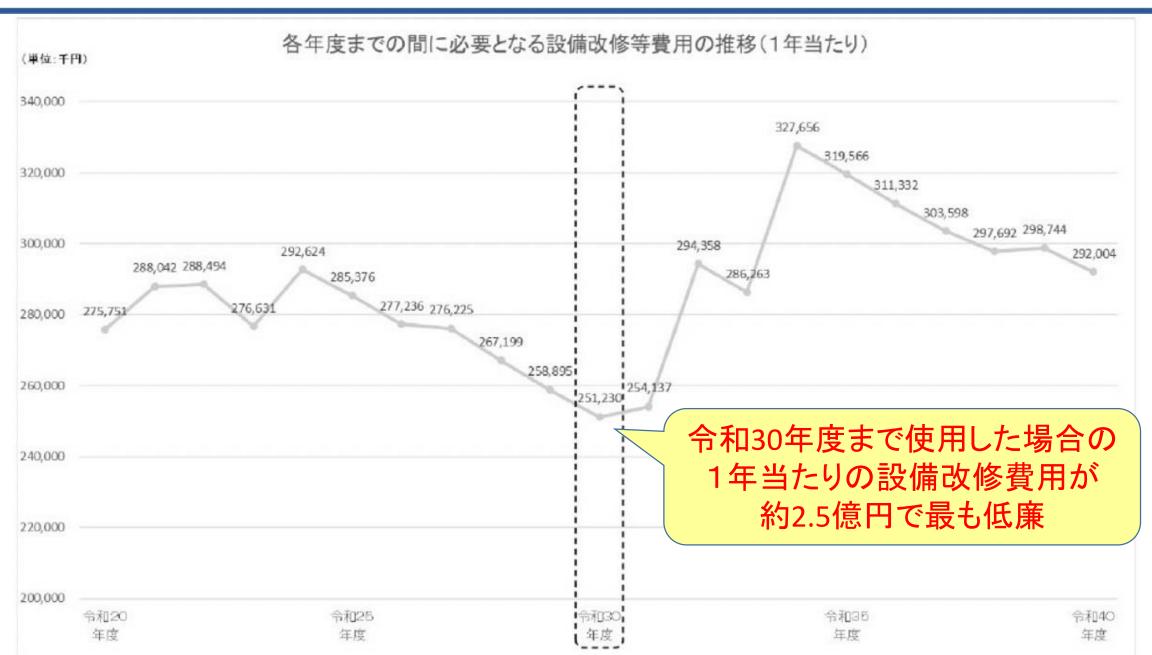
- ・令和20年頃まで学校施設の更新が集中する
- 学校施設や庁舎統合の経費を平準化する必要がある
- 次世代を担う子どもたちのための学校施設の更新を優先する

<u>①耐力度調査</u>

- ⇒保谷東分庁舎以外は20年以上の使用が期待される
- ②設備等改修調査
- ⇒令和30年度まで使用すると仮定した場合が、 1年当たりの設備改修費用が最も低廉



■庁舎統合「25年後」は妥当なのか?



■庁舎統合「25年後」は妥当なのか?

残されている疑問点

- ①保谷東分庁舎が令和30年度まで使用できない場合
- 保谷東分庁舎の使用の可能性は今後適切な時期に確認する
- ・令和30年度まで使用できない場合は、改修による延命化や職員の再配置など、なるべく費用をかけない対応を検討
- ②2庁舎体制を維持するためのコスト
- 一定程度の財政負担があることは認識している
- 1年間で約9,780万円(重複配置の人件費約7,300万円、市民サービス経費約1,000万円、庁舎間の移動人件費約720万円、庁舎間連絡バスの経費約760万円)
- ⇒令和30年度が一番妥当か?2庁舎維持のコストは削減を

■田無駅南口交通広場の整備はどうなる



市が公表したイメージ図

令和9年度までの事業予定 今後の修正設計の中で提案の検討を まちのにぎわいの創出や駅前空間 でのイベント等を通じた多世代の交 流といった提案は生かされるのか?



2018年まちづくり若者サミット で提案されたイメージ図

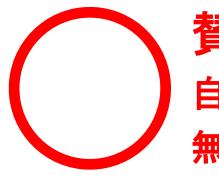
■賛否が拮抗!1票差となった議案を見る

議員提出議案第4号 トイレの設置の在り方についての意見書

不特定多数が利用する施設では、可能な限り男女別トイレと独立個室型トイレを併設することが理想的とし、バランスの取れたトイレの設置を国に求めるもの

反対討論では・・・

「趣旨には概ね賛成だが、今国会のLGBT理解増進法の審議・採決経過を踏まえると、 性的少数者への差別の助長につながりかねない」「市民からの要望のない中で意見書 の乱発と指摘されかねない」



賛成 10 自民6、維国2、 無所属2(小峰、長井) 反対 11

公明5、共産3、 ネット2、無所属(納田)

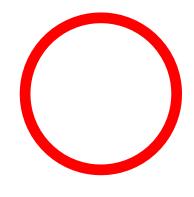
退席 6 立憲4、自民1、無所属(田村)

⇒1票差で否決

■賛否が拮抗!1票差となった議案を見る

議員提出議案第5号 幼稚園・保育園における補助金不正受給の徹底的な是正と解明を求める意見書

全国の幼稚園や保育園で補助金の不正受給が頻発していることを踏まえ、国と東京都に補助金不正受給の徹底的な是正と解明を求めるもの



賛成 14

立憲4、共産3、維国2、ネット2、 無所属3(納田、長井、田村)



豆対 13

自民7、公明5、無所属(小峰)

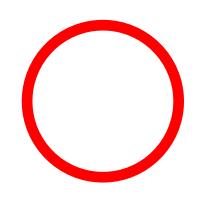
⇒1票差で可決

昨年の市議選による勢力図の変化がこの結果にも表れている

■議会報告会の開催を求める陳情、反対多数で「不採択」に

陳情第7号 西東京市議会の議会報告会の開催を求める陳情

西東京市議会が、議会としての説明責任を果たすとともに、市民の意見を把握するために、定例の議会報告会を開催するよう求めるもの



賛成 10

共産3、維国2、ネット2、 無所属3(納田、長井、田村)



反対 17

自民7、公明5、立憲4、無所属(小峰)

⇒反対多数で不採択

反対討論なし 賛成討論は田村のみなぜ反対なのか???

■議会報告会の開催を求める陳情、反対多数で「不採択」に

田村の賛成討論

当市議会においても、私が当選してから4年余りの間に、YouTubeを活用した常任委員会の試行配信、わかりやすくより親しまれる紙面を目指した議会だよりの刷新、市議会ホームページのリニューアルなど、議会改革の取り組みが進みました。議会として市民の声を聞く広聴機能についても、議会運営委員会の協議事項として、複数の議員、会派からこれまでにも出されています。

目下のところ、予算特別委員会・決算特別委員会のインターネット中継の実施を最優先課題として取り組み、その他の課題についてはその後の議論であり、議会報告会についても、実施方法など詳細については検討が必要であることは理解しています。しかし、そのことが本陳情に足踏みする理由とはならないはずです。

陳情者は、議会報告会の開催を求めていますが、その具体的な手法や時期等についての言及はしていません。私は、それらは議会において判断、決定すべきものであるとの考えから、あえて詳細には触れない書き方をしているのではないかと推察します。

そうであれば、議会における広聴機能の拡充という方向性について否定する考えでない限り、本陳情に 反対する理由はなく、万が一にも本陳情が議会の多数をもって不採択とされた場合、西東京市議会が議 会報告会の開催を拒否している、市民の声を聞いてほしいという要求を拒否しているというメッセージを 発信することになってしまいます。

開かれた議会を標榜する西東京市議会において、そうした判断を示すことは決してあってはならないと考えます。議場の皆様の賢明なご判断を期待し、私の賛成討論といたします。